

事務連絡
平成30年6月15日

熊本県建設産業団体連合会 会長 様

熊本県土木技術管理課長
(公印省略)

河川護岸用のかごマット工について(通知)

土木部発注工事における河川護岸用のかごマット工については、土木工事共通仕様書【第2編河川編 1-5-14(179頁)】に構造及び要求性能等を明記しているところです。製品において「いかなる部位においても溶接は行ってはならない。」ということについて共通認識を持つために、下記のとおりお知らせします。

つきましては、貴連合会の会員へも周知いただきますようお願いいたします。

記

・溶接について

溶接は、いかなる部位、またいかなる作業時も行ってはけません。
現場での溶接だけでなく、製品加工時についても溶接は不可です。

・溶接不可の理由

河川護岸用のかごマット工は、洪水等による流水の影響により河床洗掘が生じることから、河床の地盤変化等に順応できる柔軟な構造が求められているため。

【土木技術管理課】
技術指導班 満園、高木
TEL : 096-333-2490 (内 6056)